

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2692600162		
法人名	社会福祉法人 空心福祉会		
事業所名	グループホームえるむ(ミニユニット)		
所在地	京都府福知山市旭が丘92-2		
自己評価作成日	令和5年6月12日	評価結果市町村受理日	令和5年8月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&Jigvsvocd=2692600162-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京		
訪問調査日	令和5年7月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・京都府北部で初めて認可を受け開設したグループホームとして、手探りの中で入居者の感情豊かな、いきいきとした暮らしの支援を目指し取り組んでいます。「できることは可能な限り自分で、でき難いことは協力して、できないことは代行して」を基本に、入居者様の個々の力、協力し合う力、必要な支援の見極めをスタッフ間でしっかりと行うように努めています。
 ・散歩、季節に応じた外出等、外出をしてホームの中だけでの生活ではなく、地域に出かけ、ともに季節を感じる事ができるように取り組んでいます。コロナ禍の為、現在は実施できていませんが、例年は、入居者様や運営推進会議から意見を取り入れ企画し、思い出に残る旅行や、個別の思いを実現するための外出等の機会を多くもつようにしています。生活に根ざした楽しみとして季節感のある保存食作りや菓子作り等に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームえるむは、「認知症対応型共同生活介護」の原点に戻り、入居者の持っている能力に応じて、料理作りや家事をおこなう日常生活支援に取り組みられています。食事は施設の厨房で主菜を作り、各ユニットで主食、汁物、小鉢物を利用者と職員が一緒に作り、入居者は得意分野の作業をおこなっています。入居時に、事前調査や事前面接、契約時の面接をおこなって家族・利用者との関係を築き、生活歴や希望の生活の仕方、家族の不安、利用に至るまでの経過、そして意向などを聞き取り、日々の生活支援に活かされています。リビングでは、はり絵の共同作品や行事に使う毛糸のポンポンづくり、ぬり絵、ごみ入れを作る、新聞を読む、洗濯物をたたむ、など、思い思いに過ごし、入居者の楽しみや生きがいを感じられるように支援をしています。また、総合防災訓練では、避難誘導や負傷者の搬送訓練、消火訓練、AED取り扱い訓練を消防署立ち合っておこないましたが、事前にシミュレーション訓練を入居者と職員とで5回もおこなって、訓練の日に備えられていました。屋上庭園を「空庭」と呼び、利用者と共に野菜や花の世話、収穫を楽しむ菜園作りをおこない、今は、しめ縄飾りを作る稲を植え、正月にしめ縄を飾るのを楽しみにされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ありがたいに溢れる、地域で創めるこれからの暮らし」を施設理念とし、法人の福祉サービス方針、ホームの福祉サービス目標の中でも、地域社会の一員としての生活を支援していくことを掲げている。	高齢者複合福祉施設えるむは、現在地移転後に、施設理念を策定し、地域に溶け込んで運営する姿勢を明確にした。施設理念は玄関や利用者の掲示板に掲示している。職員は各フロアのミーティングで唱和をし、4月の会議で、施設理念と事業所ごとの事業所目標(現場の職員の意見をリーダーがまとめて毎年作成している)を読み合わせしている。理念に沿った取り組みとして、旭が丘防犯パトロールに職員が参加して、地域の一員として溶け込めるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の児童センターの文化祭へ作品出品を行ったり、20.2.3に地域との防災協定を結び、避難訓練時には自治会長との連絡網の確認をしている。また、地域から回ってくるお便りを回覧板として活用し、みんなの広場で紹介している。地域の資源回収には、施設から出る段ボールを出させて頂き、協力を行っている。	町内会からは回覧板が回ってくるが、地藏盆や自治会の自主防災訓練の取り組みは縮小化が続いている。コロナ禍までは地域に出かけ、地域の方との交流をしていたが、コロナ禍でできていなかった。2023年度6月に小学校の福祉総合学習で、福祉のスライド学習や福祉用具の紹介などの授業を2限おこなった。その授業を受けた子ども達が「屋上庭園で遊ばしてください」と訪ねて来られたこともあり、嬉しい経験をされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、高齢者の暮らしの実態、施設に求める事など、様々な意見を聞き、話合うようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1回実施し、福祉サービス目標の進捗状況(取り組み内容・行事・事故・外出)、現況を報告し、意見交換の機会を持っている。コロナ禍である為、会議は書面開催としているが、意見聴取に伺い直接意見を頂いている。	コロナウイルス感染症が流行りだしてからは、書面開催が続いている。会議の構成員は家族代表、自治会長、高齢者福祉課課長、地域包括支援センター職員で、管理者が資料を持って構成員を訪ねて、意見をもらっている。資料は利用者の状況や事業所の取り組み状況が記載されている。委員からの意見を入れて議事録を作成し、構成員に配布すると共に、ファイル化してだれでも見られるようにされているが、家族には配布されなかった。構成員からの、「施設でのコロナウイルスの感染状況をホームページに載せてほしい」との声を反映させている。	家族の代表の方に議事録を渡されていますが、他の家族にも、運営推進会議の議事録を配布して、事業所の取り組み内容を知ってもらい、事業所運営へのより一層の理解と協力が得られるようにされては如何でしょうか。

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の参加者に市担当者、地域包括支援センターから1名ずつ参加して頂いている。書面にて事業所の取り組み状況を報告し、直接聞き取りを行い意見や市からのお知らせを聞くことができる。	行政の担当課は運営推進会議のメンバーでもあり、事業所の取り組み状況や利用者の状況を知ってもらっている。また、管理者は担当課をたびたび訪れ状況を知らせたり、意見をもらい、議事録も持参している。行政とは、福知山市の他の事業所の面会の情報や、コロナウイルスの動向などを話し合うなど、協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を通じ、身体拘束について理解を深めている。身体拘束0を継続して取り組むことができおり、エレベーターにも暗証番号は設定しておらず、入居者も自由に使用することができる。	身体拘束適正化委員会は法人の危機管理委員会(毎月開催)に属し、身体拘束適正化を議題として3か月に1回話し合っている。話し合った内容は危機管理委員会の議事録に掲載し、自由に見られるようにファイル化しているが、全職員に周知されているか確認はできていなかった。身体拘束適正化委員会では、年2回の研修を実施している。研修を受けた職員の意見も入れて、実施報告書を作成している。欠席者には資料を配布して、自主学习としている。日々の生活の中で、利用者にとってもらう際には理由を話すように職員で共有している。エレベーターに乗っている利用者に気づいた時は、職員と一緒に下まで降りてきて話しを聞いている。	身体拘束適正化委員会で話し合った記録を職員全員に周知されることが求められます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人内や部所の研修を通じ、人権や虐待について学ぶ機会を持つことができる。内出血等についても原因を究明し、入居者の言動等、小さな情報もスタッフ間で共有したり、言葉遣いの見直しを職員間で取り組む等、常に虐待や人権侵害がないよう日頃より注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人材育成委員会主催の全体研修や、新入スタッフ研修においても、権利擁護をテーマに取り上げて教育を行い、理解を深めることができるようにしている。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書を確認する際には、施設長が同席し、入居者、家族等の入居への思い、不安、希望等、十分に話を聞き対応するようにしている。入居後も、家族からの問い合わせ等にも適切に対応して居る。退居時も入居時と同じく、十分に話し合いをもち、不安なく次の生活に移ることができるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者家族へ満足度調査を実施し、頂いた意見については家族への返答を行っている。また、毎月ご意見用紙を送付し、意見を頂ける機会作りを行っている。	利用者からは生活の中や、月1回開催される自治会(利用者の会)で意見を聞き、「私の姿と気持ちシート」に記入して、本人の意向を反映できるようにしている。家族には毎月の手紙と一緒にご意見用紙を送付して、ご意見箱に投函してもらっている。また、サービス担当者会議の開催月に家族の意向を書いてもらう用紙を同封して送り、介護計画見直しの時の意向を聞いている。電話でも気軽に意見を言ってこられている。家族には毎年満足度調査を実施して、集計・検討のうえ、貰った意見には丁寧に返答をされている。家族からは、運動する器具がないので、下肢筋力を維持するための昇降階段を設置してほしいとの意見が出た。そこで他の事業所から昇降階段を譲り受け、スタッフが補修して意見に応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回、代表者会議、スタッフ会議を開催している。その中で、スタッフからの意見や起案を検討し、実施できるようにしている。また、問題点や伝達すべきことも話し合っている。	スタッフ会議で出た意見を代表者会議に持ち寄り、反映できるようにしている。法人で毎年、スタッフアンケートを取り、集計して反映できるようにしている。スタッフ会議では、入居者について共有したいことを話題にしたり、サークル活動の案内をしている。人事考課の指標やフィードバックがなかったので職員から出た意見を基に、仕組みを見直している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	各スタッフが向上心を持って働くことができるよう、キャリアパスやSDSシステム等を導入している。また、ケアコラボ(電子記録システム)を導入したことで、記録に関わる業務の軽減につながっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入スタッフ研修、OJT、人材育成委員会主催の全体研修、部所内における部所別研修、外部研修への派遣を行い、人材育成に力を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福知山市内の福祉施設で組織する福知山民間社会福祉施設連絡協議会が主催する、研修会等を通じて交流を行いサービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居事前調査、入居事前面接、契約時等から、本人や家族のニーズ、不安等を聴き取れるよう、関係を築くことに努めている。入居当初も不安や悩みを聴き、ケース担当を中心として信頼関係を築けるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居事前調査、入居事前面接、契約時等から、家族の不安、利用に至るまでの経過、希望等を聴き取れるよう関係を築くことに努めている。場合によっては、入居まででも家族の不安や相談に乗り、こまめに電話などで連絡を取り合うなど、家族の心身状況等への配慮も心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設への入居だけに拘らず、現在の生活、今必要としていること、本人、家族の思いに適したサービス等を含め、可能性を広げられるよう、随時、傾聴、助言をするように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護を受け、施設で穏やかにのんびりと過ごして頂くというのではなく、他入居者様やスタッフと一緒に力を発揮し、支え合える暮らしを目指している。保存食作りなど、馴染みのある作業を通じ、スタッフが教わる機会も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いに心を傾けながら、家族もサービス提供者の一員として共に支えることができるよう、常に情報を共有できるよう努めている。施設の広報誌やケアコラボなどを通じ、生き生きとした暮らしの様子を伝え感じて頂くことで、家族も一緒に支援して頂けるように努めている。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が大切にしている人、物、場所等の把握に努め、可能な限りその人らしく暮らし続けられるよう支援に努めている。コロナで外出が難しいこともあり、孫の結婚式にはリモートで参加していただいたり、馴染みの美容院へカットへ出かけて頂く取組を行っている。	契約時に生活歴や日常生活の様子を訊ね、馴染みの場や人を把握し、入居後も分かったことは「私の姿と気持ちシート」に記入して、職員で共有し継続できるように支援をしている。例えば、弁護士をされている知人が会いに来られたり、近所の方が会いに来られている。また、今まで利用していたデイサービスの職員から「会いに行きたい」と問い合わせ等もある。コロナ禍で、馴染みの場所には行けていないが、孫の結婚式にリモートで参加し、立派な挨拶をされている動画を見せてもらった。今まで、生活の中でされていた写経や、日記、忘れてら困ることを毎日メモで残されている方、晩酌を楽しまれている方など、その人らしく暮らせる支援をされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の暮らしの中で、スタッフとの関係だけでなく、入居者様同士の関係を把握し、共同生活を支援できるように努めている。一緒に作業をして頂くことを心掛け、食事作りや洗濯物干し等を行っている。また、食事席等も利用者の関係を考慮しながら配席している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームでの生活が困難となった入居者様が契約終了となり、併設の特養入居となっても、訪問しあったり、行事等では特養との交流もあり、関係性を継続することができている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いに寄り添い、困難な場合でもその方にとってどうか、どうされたいと思われるだろうかと考え、入居者様本意に対応できるよう、ユニット毎に検討している。また、日頃からの思いの傾聴に努め、「私の姿と気持ちシート」への記入、「みんなの広場」での意見聴取を行い、把握に努めている。	入居時のアセスメントや入居後に分かったことは「私の姿と気持ちシート」に記入して職員で共有している。利用者の自治組織「みんなの広場」で生活の中で困ったことや要望、行事の希望、食事の希望、上映映画の希望を聞き利用者の意向に沿えるようにしている。意思表示が困難な利用者は表情や仕草から、本人本位に検討し実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居事前面接等だけでなく、入居後も本人、家族から聴き取っている。また、「私の姿と気持ちシート」を作成する等、日々の中での把握、情報の共有に努めている。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	事前情報だけでなく、日々の中で理解し、見極めるよう、ケース担当者を中心に行っている。日々様子などは記録にも残しており、共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からの意見を聞き、ケース担当者、ケアマネジャー、他スタッフの意見等を踏まえ検討し、介護計画を作成している。	入居事前調査・入居事前面接・契約事前面接を経て、丁寧なアセスメントをおこない基本情報に記録をしている。契約時にサービス担当者会議を開いて、家族に確認を取り、暫定プランを作成している。担当職員が10日毎にモニタリングをおこない、1か月後に本プランを作成している。3～4か月で計画作成者がモニタリング評価をおこない、再アセスメントをおこなっている。ケアマネジャー・担当介護職員で、サービス担当者会議をおこない、(コロナ禍のため家族には意見を書いてもらう用紙を送付して、紙面または電話で意向を聞き、医療情報は受診時の情報で判断)検討内容を協議のうえ、介護計画を見直している。また、必要時はその都度、見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護計画のモニタリングを個別に記録し、情報共有を行いながら、日々のケアに活かせるようにしている。家族とのやりとりについては、相談記録に記入し残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況、要望に応じ柔軟に対応するように努めている。面会時間、外出、外泊等の支援、馴染みの美容室利用等を継続して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	サロンなどを活用し入居者が利用できるよう支援していたが、新型コロナウイルス流行後は外出ができず、支援することができていない。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時または必要時、本人及び家族の希望医療機関を利用できるよう支援している。必要であれば施設から連絡し、Drに相談や指示を仰げるように連携が取れている。	本人・家族には入居時にかかりつけ医の説明をして主治医を選んでもらっているが、今までかかっていた主治医に家族と定期的に受診されている方が多い。受診時には「ケアコラボ(利用者の身体状況や生活状況を家族やスタッフで共有できる記録システム)」で情報提供をし、受診結果は家族から聞き、必要な時は直接主治医に聞くこともある。協力医療機関を主治医にされている方もあるが、家族と受診に行かれている。主治医にはコロナ関係の相談や指示、緊急時の相談、看取り時の往診、サービス担当者会議への意見をもらっている。併設事業所の看護職には相談や指示をもらい、夜間や緊急時にも指示を仰ぎ、救急搬送時は部長が対応する流れになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一建物内に特養があり、ナースと相談をしながら日常の健康管理を行うことで、適切に医療を受けられるよう連携しながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	Dr、ナースからの情報、地域相談室等の職員と連絡を取り、早期退院に向け連携を図るように努めている。コロナウイルスの影響で面会へ行くことができない為、入院中の様子を病院の相談員に確認し、状態確認も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じ、早い段階から意向、希望、施設としての対応、医師の判断等を確認し、本人、家族と相談していくことを心掛けている。施設として対応ができる可能性や、限界についてはしっかりと見極め、家族と相談をしながら取り組んでいる。可能な限り、また、本人、家族の意向に添えるよう対応している。	法人で「看取りに関する指針」を作成し、併設の特別養護老人ホームと共有している。入居時に家族・利用者には、グループホームでは看取りをおこなわない方向で説明をし、看取り体制として医療面で整っている特別養護老人ホームへの入居を勧めている。ターミナルケアの研修は年2回全体研修をおこない、うち1回は外部講師に来てもらい「命のバトン」の話を聞いている。2022年度、入居者がコロナ感染症回復後、体力が低下して看取った事例は、指針や手順書に沿って対応した。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な応急手当の訓練は行っていないが、「緊急時対応マニュアル」を作成し、緊急時の対応に備えている。また、総合防災訓練時には、胸骨圧迫のレクチャーやAEDの取り扱い訓練を実施している。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間、夜間想定で避難訓練を実施している。また、火災、地震想定で訓練も行っている。訓練時には自治会長へ連絡網の確認を行い、自治会との連携を図っている。また、水、食料等の非常食をホーム内に備蓄している。	施設えるむとして、年2回の避難訓練を実施している。2022年度5月には夜間想定で、地震・火災想定で訓練を実施し、11月には、初期消火・通報訓練・避難誘導の総合防火訓練を消防署の立ち合いで実施した。訓練事前シミュレーションを5回おこない、職員がいろいろな体験ができるようにしている。訓練の日の講評は「ヘルメットにライトをつける」「待機場所は煙の少ないところ」などの指摘があり、次回の課題として受け止めている。入居者も一緒に訓練に参加している。入居者の安否確認は居室表でおこない、職員は一斉メールで確認している。自治会との防災協定で訓練時も自治会長に連絡して、連絡網の確認をおこなっている。備蓄は20年保存が可能なサバイバルフーズや、ディスプレイ食器を3日分保存している。えるむ総合防災計画を作成しているが、ハザードマップでは対象になっておらず、訓練はおこなっていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人で作成したマナー規範を入社時に配布している。また、掲示板にも掲示しスタッフへの啓発を行っている。入居者様の呼名は入居時に確認し、統一した呼名で声をかけられるように支援している。	入社時に「マナー規範」を配布して説明し、1か月後に、リーダーが職員の言動について気づいたことをケアチェックシートでチェックし、部長に提出するシステムがある。「マナー規範」は外部の方や職員にもよく見える掲示板に掲示している。職員は「マナー規範」を基に挨拶の仕方や、声をかける時の表情・声のトーンに配慮し、訪室時のノックは3回、トイレ・浴室のノックは2回すると共に声掛けをしている。体に触れる時は声を先にかけてからおこなう。入居者の呼称は本人家族に確認の上、アセスメントシートに明記して共有するなど、気持ちよく過ごしていただくルールを決めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の理解力を把握し、個々に応じての声掛けや、希望の聴き取りを日頃から行っている。場面に応じた自己決定ができるよう、できるだけ促し、自分らしく暮らせるよう努めている。1回/月の自治会(みんなの広場)を開催している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や、スタッフの都合優先ではなく、入居者のその日、その時の思いを大切にしながら暮らしを支援している。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の身だしなみ、外出、行事等の際の服装のおしゃれは、その人らしさや清潔感を大切にして支援している。また、理美容は本人、家族の希望を聴き取り、希望の店を利用できるように対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同一建物内にある特養の管理栄養士が作成した献立を基にしながら、好みや季節に合った食材に配慮し柔軟に対応している。調理等食事の準備、片付けを共に行っている。	併設事業所の管理栄養士が立てた、地元野菜をたくさん使った献立で、主菜は厨房で作り、ユニットに届けられた食材で、入居者と一緒に、ご飯や小鉢、汁物を作っている。入居者は米を研ぐ、野菜を切る、調理や味見、盛りつけやテーブルの用意などをし、片づけは、下膳や食器洗い、食器拭きなどを行っている。月1回、寿司の日や、セレクトメニューの日がある。正月や暦の行事は厨房で作成し、グループホームの行事に合わせて、花見弁当、たけくらべ弁当、敬祝祭にはえるむ弁当でお祝いしている。誕生日には好きなデザートを聞いて作っている。年2回のミモザ(グループホームの総称)パーティでは、レストラン形式で食事を楽しんだり、エレベーター前のホールを利用して、屋台風のカレーパーティや、かき氷(かける蜜を選べる)をして喜ばれている。おやつは、ホットケーキやフルーツ寒天、月見団子などを作っている。保存食(らっきょ・リンゴジャム)も入居者と一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一建物内にある特養の管理栄養士が作成した献立を基に、量、栄養のバランスを確保している。一人ひとりの摂取状態、好みに応じ介助等行っている。補食としてのおやつ等も個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の義歯洗浄剤の使用、食後の歯磨き等、入居者個々の状態や力に応じ支援をしている。夜間は義歯の紛失を防ぐため、スタッフが預かり管理している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄パターン、使用しやすいトイレ、適した排泄用品、介助の仕方等情報を共有、検討し、個別に応じた支援を行っている。排泄用品は、本人に適した物を使用している為、様々な種類の排泄用品を使用している。	トイレでの排泄を基本とし、それぞれの排泄のパターンや様子を把握し、入居者に合わせて声かけや誘導をしている。手びき誘導や、衣類の着脱介助の人も、全員がトイレでの排泄をしている。昼間は布の下着やリハビリパンツを主に利用し、夜間はパットを大きくして、ポータブルトイレやおむつは使用していない。入居時にリハビリパンツとパットが使われていた方が、声かけや誘導で、本人の尿意が戻り、布の下着とパットで暮らせるようになった方もおられる。	

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、影響について理解し、水分・食事摂取、運動等を支援している。それでも改善しない場合には主治医と相談し、下剤の処方等で対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴に関しては、週2回以上を基本として、日中で対応している。本人様の意に添わず入浴されなかった時には、日を改めて入浴日を調整しています。希望されれば、好みのシャンプーやボディソープを個別に持ち込んで頂くことも可能です。入浴後には、スキンケアとして保湿剤を塗布して、皮膚トラブルを予防しています。	週2回～3回の入浴を入居者の希望に合わせてしている。同性介助は入居時に希望を聞いて対応している。浴室は銭湯を思わせる大きい浴槽が設けられている。湯は午前・午後で入れ替え、シャンプー類は用意されているが、こだわりのある方は持たせてもらっている。冬至には懐かしい柚子湯を楽しませ、入浴後はスキンケアクリームで手入れをされている。足ふき用タオルも一人ひとり交換している。入浴を嫌がられる時は、順番を変えたり、日を変えて声をかけられている。併設事業所のリフト浴は2人の方が利用され好評である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡や就寝時間、就寝前の習慣等、一人ひとりの生活や状況に応じ支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疾病、処方薬、注意点について理解し、入居者様の状態に応じ服薬を支援している。随時処方薬については特に服薬中の変化に注意し、必要に応じDr、家族に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を活かし、生活に根ざした役割を持って頂けるような支援(家事作業・手芸等)、趣味を楽しめる環境作りの支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じ、気分転換を図ることができるよう、季節に応じた外出(花見、紅葉狩り)を行っている。また、希望やその日の天候に応じて、ドライブの支援を行っている。	2023年5月に感染症5類に移行したが、コロナウイルスに罹患しないように、以前の様には外出せず、ベランダを1周したり、空庭(屋上庭園)に上がって花の水やりや草取りをしている。また、近くの大谷公園や近隣の散歩にでかけるが、ひと気があるとすぐに戻ってきている。車で気分転換に市内ドライブや、三段池公園に花見、長安寺に紅葉を見に行っている。人の多少で、行先や外出先での工夫をされている。	

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時、希望や能力に応じて持って頂けるよう支援することを説明している。お金を管理されるかどうか本人、家族へ確認し同意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、電話を利用して頂けるように支援している。また、家族から電話がかかってきた際にも取次ぎ、会話をさせて頂く事ができている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔感を大切に、安心して快適に過ごしたり使用できるようにしている。また、リビングに一人がけ用のテーブルやソファを置き、ゆったりと過ごしたり、一人になれる空間を確保している。季節感を出す為、入居者と作成した飾りを飾ったり、季節ごとのウォールシールを貼っている	リビングでは、体操やレクリエーションを楽しんだり、はり絵の作品や行事に使う毛糸のポンポン作り、ぬり絵、広告でごみ入れ作り、新聞を購読されたり、事業所の新聞を読むなど、思い思いに過ごされている。リビングの広いキッチンで一緒に食事作りをされ、ご飯の炊ける匂いやみそ汁の匂いが漂い、利用者と一緒に作った季節の作品を壁に貼って季節感を醸し出している。テレビ前には大きなソファが置かれ、廊下にも、一人がけの椅子やソファが置かれている。管理者は家の雰囲気になら近づけたいと、レイアウトを利用者の様子を見ながら変えておられる。エレベーター前の昇降階段の近くにも、ソファや長椅子、テーブルと椅子などが置かれ、順番を待ったり、おしゃべりを楽しまれている。清掃は職員がおこなっているが、入居者も箒や、簡易モップで掃除をしている。扉に使われている木材の素材(ミモザの木)にこだわり、床は2重に床材を敷き、寒さから守られている。移動図書館を利用して毎月利用者や職員で、本や紙芝居を借りて、活用される環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の状態、関係等配慮しながら、常にフロア内の見直しを行い、入居者が居心地よく居られるよう配慮している。共用空間の中にいくつか居場所を作り、1カ所に集まらなくても過ごせるようにしている。		

京都府 グループホームえるむ(ミントユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら居室の環境を作っている。使い慣れた馴染みの物、本人の作品、家族の写真等を持ってきて頂き、居心地が良い居室になるように工夫している。	居室の扉の真ん中に小窓があり、利用者の作った作品や好きな飾りなどを入れ、表札も掲げ、自分の部屋を確認しやすくされている。どの居室も窓からは四季折々の自然豊かな景色が眺められる。居室にはカーテン・エアコン・ベッド、洗面台が備え付けられている。馴染みの整理タンス、小さなテーブルと椅子、テレビ、仏壇、カーペットを敷いてこたつで生活されている方もいる。入居してから作ったカードや作品などをタンスの上に所狭しと飾って楽しまれている方、ぬり絵の作品を大切に置いている方など、本人が居心地よく暮らせるように工夫されている。シーツ交換を手伝う人や清掃は利用者が行い、職員が手伝っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ゆったりと安全に暮せるスペースの確保をしている。可能な限り自立した生活が送れるよう使い易い配置等工夫、配慮をしている。		